

2021.1.8 掲載

【重要】矢上キャンパスにおける 学内施設の使用と入構について

理工学部長 岡田 英史

慶應義塾新型コロナウイルス感染症対策本部は、緊急事態宣言が1月8日付で再発出されたことを受けて、秋学期末の対面試験の中止を決定しました。一方、慶應義塾における教育研究活動を維持するという観点から、インターネットを活用したオンライン授業・研究活動を原則としつつも、十分なウイルス感染予防策を講じたうえで、教育研究活動の遂行上必要不可欠な塾内施設について、その段階的な利用を継続することとしました。

今回の緊急事態宣言は、感染症対策の限定的、集中的な実施を求めており、大学における活動に対して一斉休校などの強い制限を要請するものではありません。しかし、国内の医療体制が崩壊の危機に直面しているといった状況を勘案すると、緊急事態宣言を他人事とせず、ひとりひとりが当事者意識を持って感染予防策を徹底することは極めて重要です。

理工学部・矢上キャンパスでは、教育研究施設については原則としてこれまでの利用を継続しますが、入構を事前申請制とすることで3密の回避等の感染防止策の徹底を図ることとしました。

下記の期間、事前に申請をして許可された日時に関り入構を認めることといたします。事前許可のない塾生の入構は認めませんので、指示された方法で申請を行ってください。

2021年1月13日（水）から当面の間

※ 入構にあたっては、入構者の自律的予防行動について再確認の上、遵守してください。

<https://keio.box.com/s/dlymvvendlmegcmdv3njtlzjtci8vqoy>

a) [研究室へ行く場合] 研究室に所属する理工学部4年生、大学院生は事前に所属ラボの管理責任者（指導教員）が認めた日時に関り入構することができます。管理責任者の教員がワークフロー申請フォームで、土日祝日を除いた入構前日16時までに関り申請する必要があります。利用することができる部屋、時間については、管理責任者の指示に従ってください。管理責任者が認めた場合は、研究教育支援施設、事務室を利用することができます。

b) [研究教育支援施設・事務室・自習室を利用する場合] 研究室に所属していない塾生や、研究室に行かずに他の施設のみを利用する場合には、事前に訪問先の部署に関り予約をして認められた日時に関り入構することができます（下記URLのフォームを利用し、前日の

12 時まで)に申請してください)。人数制限などにより利用が認められないこともありますので、必ず登校前に利用予約が認められたことを確認してください。

<https://forms.gle/JTMB8UkAXHVnxEjDA>

キャンパス入構の際に、警備室において、予約の有無を確認することがありますので、利用予約が認められたことがわかるスマホ画面の表示または印刷したものを提示できるようにしておいてください。なお、入構した際に予約をしていない他の施設を利用することはできません。

今後も本措置の期間を変更する場合は、こちらのページでお知らせしますので、常に確認するようにしてください。

学生課では、web からの問い合わせも受け付けています。矢上キャンパスに入構しなくても質問することができ、担当者からの回答はメールで送付されます。下記 URL のお問い合わせフォームをご利用ください。

<https://www.students.keio.ac.jp/com/other/contact/faq.html>

緊急事態宣言が再発出されたとおり、新型コロナウイルスは感染拡大の傾向にあり、無症状の感染者による感染拡大や若年の感染者が重篤化する例も報告されています。今後の感染拡大を抑制するためには、皆さんひとりひとりの行動が重要です。塾生諸君は、3密を避ける等の自律的な予防行動により、引き続き自分自身の健康維持と感染拡大防止に努めてください。とくに、今回の緊急事態宣言が、飲食時の感染リスクへの対策を重視していることを踏まえ、家族や同居人以外との会食は自粛するよう改めて強く要請いたします。

以 上